

一般国道347号の通年通行化に向けた取り組みについて

著者名 小野秀喜*1、後藤正孝*1、本間直樹*2、青嶋大悟*2

1. はじめに

一般国道347号は、国道47号と48号の間に位置し、山形県寒河江市を起点とし、河北町、村山市、大石田町、尾花沢市、宮城県加美町を経由し、大崎市へと続く、全長89.1kmの主要幹線道路であるが、県境区間（鍋越峠）の17.7km区間（山形県側6.4km、宮城県側11.3km）は、雪崩危険や道路未改良のため、これまで冬期閉鎖区間となっている。

東日本大震災を契機に、広域的災害時の物流・避難における代替路線確保の必要性や、安定的な輸送路の確保による物流拡大への期待等から通年通行化の要望が高まり、平成24年度から山形・宮城両県で連携しながら対策事業に取り組んでおり、平成28年12月に通年通行が実現した。

門家・学識経験者、国土交通省、道路利用者、沿線市町、警察、消防の関係機関からご意見をいただきながら、施設整備や冬期間の道路管理計画の策定を進めてきたところである。



写真-2 第2回検討会議



写真-3 第4回検討会議

また、来年度には通年通行化実現後の防雪等施設整備の効果、通行の安全性等の検証を目的として、第5回目の検討会議を予定している。

以下に、これまでの山形県側の取り組み状況を紹介する。

3. 施設の整備状況

本県では平成24年度から通年通行化対策事業に着手し、冬期閉鎖区間6.4km区間について雪崩調査等を実施し、雪崩・落雪対策工や、気象観測の施設整備を進めている。主な施設整備の概要は下記のとおりである。



図1. 一般国道347号位置図



写真-1 冬期閉鎖区間の積雪状況（未除雪）



図2. 通年通行化に向けた対策概要図

●雪崩対策施設（14斜面）

雪崩・落雪のおそれのある法面部、法尻部に対し、雪崩予防柵や、せり出し防止柵等を設置した他、シェッドやトンネル坑口への雪庇防止板を設置した。

この他、調査結果から局所的な吹雪や吹き溜まりの発生が確認されており、視程障害対策として、防雪柵や自発光式視線誘導標、道路照明灯等の施設整備も実施した。

2. 「道路管理検討会議」の発足

通年通行化に向け、平成27年度に両県合同で「道路管理検討会議」を発足した。これまで4度の検討会議を開催し、専



写真-4 雪崩対策施設整備状況写真

●気象観測施設（3箇所）

気象観測装置、カメラを設置し、県HPでの公開する。また道路情報板を増設し、通行規制時等には一般車両への円滑な周知を図ることとしている。

●非常通報設備

峠区間が携帯電話不感地帯を含むため、区間内で緊急事態が発生した場合に備え、自営線を整備し非常用電話を6箇所を設置する。これにより事故等で立ち往生した一般車両から警察・消防へ連絡を行うことが可能となり、また警察・消防を通して、道路管理者へも通報が伝わり、現場へ出動する体制となっている。



写真-5 気象観測装置
・監視カメラ



写真-6 非常通報設備
(写真はイメージ)

4. 冬期道路管理計画の概要

4-1. 除雪体制について

除雪体制構築のため、平成26年度からは、路面積雪の観測を行いながら実際に除雪機械による除雪を行い、常時2車線確保を目的として除雪作業時間、出動のタイミング、除雪方法、及び配備機械などの除雪体制について検討を重ねてきた。試験除雪の結果、今年度までに新たに除雪ドーザ2台、ロータリ除雪車2台を配備（増強）し、凍結抑制剤散布車1台を常時配備した。

4-2. 通行規制期間と交通開放時間帯について

上述のハード対策、ソフト対策の準備が整い、いよいよ今年度より冬期間は7時から19時までの日中の通行が可能となった。

鍋越峠区間は積雪が多く、天候が急変することがあること、雪が多く除雪に時間を要すること、雪崩対策、除雪体制の効果の検証も必要なこと等から、当面は道路利用者の安全に万

全を期して、宮城県側を含め夜間通行止めを行う。

今後は、日中のみの供用を通して安全性等を検証し、24時間開放へ向けた道路管理方法、安全対策を検討していくこととしている。

夜間通行止めの時期、時間帯については、気象データや試験除雪の結果を基に、交通量調査、アンケート調査の結果を踏まえ決定した。

○冬期通行規制期間：12月1日から3月31日まで

(ただし、降雪・積雪状況により判断)

○冬期交通開放時間帯：7時から19時まで

(夜間19時から7時までは 通行止め)

(ただし、気象状況により開放時間帯でも通行止めを実施)

5. 通年通行化により期待される効果

①【防災】年間を通して、広域的災害時の物流や、避難における代替路線の機能が確保される。

②【観光・交流促進】沿線には、「銀山温泉」（山形県尾花沢市）や「やくらリゾート」（宮城県加美町）等の観光地があり、観光交流が促進される。

③【地域経済】自動車産業などの企業集積が進む仙台北部中核工業団地へのアクセスが容易となり、本県への企業誘致や県内企業への受注増加につながる。

④【雇用創出・定住促進】山形県北村山地域が、仙台北部中核工業団地の通勤圏となり、新たな雇用創出と定住促進につながる。

等、多くの効果が期待されている。



写真-7 銀山温泉（山形県尾花沢市）

6. 最後に

これまで誰も立ち入った事ない冬期閉鎖区間を開放するにあたり、様々な調査、検討、対策を行ってきた。貴重なご助言をいただいた関係者の方々へ改めて感謝申し上げるとともに、今後も気象観測データの蓄積や雪崩危険箇所の抽出等を行い、宮城県側と連携を図りながら管理計画の検証を行っていくことで、より適切な除雪の実施や安全対策等を進めていきたい。